

No. 59.	昭和63年12月15日発行
ねじればね	発行：日本甲虫学会 〒658 神戸市東灘区御影山手2丁目19-8 大倉正文 方
	電話：(078) 811局 2706番 郵便振替口座 大阪9-39672番
Dec., 1988	

ご投稿論文の著作権の委譲について再度お願い

前号の「ねじればね」№58で一部ご連絡いたしましたとおり、複写器の普及に伴う違法コピーの増加から著作権を守るため、「日本複写権センター」の設立発起人会が去る10月17日東京で開催され、来年5月を目標に社団法人として発足させることがまりました。

つきましては、当会におきましても下記のような案文で著作権の委譲を受け、複写の権限を新しくできる「日本複写権センター」に委託いたしたいと思っております。

ご意見のある会員は当会事務局までお申出下さいますよう再度お願いいたします。

著 作 権

昆虫学評論に掲載された論文は原則として本会に帰属する。

1. 執筆者自身が自分の論文の一部を複製・翻訳などの形で利用する場合、これに対して当会では原則的に異議申し立てをしたり妨げることはしない。ただし、執筆者自身でも全文を複製の形で他の著作物に利用する場合に限り、事前に本会へ文書で申し出を行い、許諾を求めなければならない。
2. 第三者から論文の複製あるいは転載に関する許諾の要請があり、当会において必要と認めた場合は、執筆者に代わって許諾することがある。

復 活



住 所 変 更



退 会



「昆虫学評論」にご投稿の際のご注意

昆虫学評論に投稿される際には、投稿規定をご熟読のうえ、特に下記の点にご留意願います。

原稿はタイプした原本をお送り下さい。ゼロックスまたはワープロ原稿の場合は2部お送り下さい。

規定3のように、和文の原稿の句読点は必ずピリオド・コンマを使用して下さい。

規定4のように、学名にはアンダーラインを、命名者その他の氏名は2字目からスモールキャピタルの記号の二重線を引いて下さい。

文献の省略は規定7のように願います。特に巻号及び頁数の表示は、事例のように略して下さい。

図版は厚紙に貼付し、規定8の後段のように必ず本文とは別の用紙に一括して説明を記入して下さい。

校正をお願いした初校で、文章をかなり訂正される方がありますが、原稿は充分推敲したものを、ご投稿下さい。文章の訂正には応じかねることもありますから、充分注意して下さい。

「昆虫学評論」の原稿締切り日について

会報「昆虫学評論」の原稿締切り日についてのお尋ねが再々ありますが、同締切り日は下記のとおりですから、ご留意のうえご投稿下さい。

第1号（6月下旬発行予定） → 2月末日まで

第2号（12月中旬発行予定） → 8月15日まで

ただし、各号は75頁前後ですから、締切り日までのご投稿でも収容量を超過した場合は次号に繰延べさせていただきますので、ご承知おき下さい。また、長文の場合は分割して掲載する場合があります。

掲載は原稿の受領順としますので、上記締切り日にかかわらず早い目にご投稿おき下さるよう願います。

63.12.15

第44巻の会費は5,000円です

昆虫学評論第44巻の会費5,000円を、同封の郵便振替用紙でなるべく早くご納入下さるようお願いいたします。

「昆虫学評論」バックナンバーのご購入お願い

当会の会計は最近赤字が慢性化しています。少しでも援助していただく意味でバックナンバーの購入をお願いいたします。

価格は「昆虫学評論」第43巻第2号184頁の次の頁に掲載していますので、お1人でも多く、1部でも多くご購入下さいますようお願いいたします。